

「大規模研究開発評価ワーキンググループ」(仮称)
の設置について(案)

令和3年12月20日

総合科学技術・イノベーション会議
評価専門調査会

1. 趣旨

国家的に重要な研究開発の評価について、各省が実施した評価の項目の設定や評価基準などの考え方と、「基本計画」や「大綱的指針」との整合を図ることに注力した評価を行うため、評価専門調査会の下に、「大規模研究開発評価ワーキンググループ(以下「WG」という)」を設置する。

2. 検討事項

国家的に重要な研究開発に関する評価について、評価専門調査会の調査検討に資する評価結果の原案策定

3. 構成員

WGは、評価専門調査会の委員から構成する。なお、調査検討に当たっては、評価専門調査会会長が調査検討に必要と認めて選考した外部の専門家・有識者等を臨時委員として招へいすることができる。この場合、外部の専門家・有識者等の選考に関して、評価専門調査会に属する総合科学技術・イノベーション会議の議員及び専門委員は会長に意見を提出できることとする。

4. 座長

1. WGには座長を置き、専門調査会長が指名する。
2. 座長は、WGの事務を掌理する。
3. 座長がWGに出席できない場合は、WGの構成員から座長の指名する者がその職務を代理する。

5. 審議内容等の公表

原則として公開とする。ただし、座長が会議を公開しないことが適当であるとしたときは、この限りではない。

以上